

中小企業者に対する低利融資について

平成23年7月新潟・福島豪雨により、被災した設備等の入替や修理等の資金需要に対応するため、低利の県制度融資を行うことにより中小企業者の早期の操業再開や経営の安定を支援します。

【新潟県セーフティネット資金（経営支援枠） 自然災害要件】

- 対象者 新潟県内において1年以上継続して同一事業を営み、自然災害（平成23年7月新潟・福島豪雨を含む。）により、直接の被害を受けた中小企業者等
- 資金の使途 運転資金・設備資金
- 融資限度額 3,000万円
※セーフティネット資金（経営支援枠）の他の要件とは別枠で3,000万円の融資が利用可能
- 融資期間 7年以内（うち据置期間2年以内）
- 融資利率 融資期間5年以内 年1.7%
融資期間5年超7年以内 年1.9%
- 信用保証 新潟県信用保証協会の保証付き
- 申込先 新潟県制度融資の取扱金融機関に直接申込み